

ISSN 0019-4344

印度學佛敎學研究

第六十八卷第一号

[通卷第149号]

令和元年12月

日本印度学仏敎学会

印度學佛敎學研究

第六十八卷 第一号

佛敎大学における
第七十回学術大会紀要（一）

令和元年12月

日本印度学仏敎学会

60	『サーダナ・マラー』におけるマリーチーの成就法	園田沙弥佳	三六一
61	『ヘーヴァジュラと名づけるタントラ義集』に関する一考察 ——タントラ分類法にみる著者性——	大観慈聖	三六七
62	作有縁性 (sapratayakatitva) について	護山真也	三七五
63	ダルマキールティのアポーハ論における akṣepa 及び praikṣepa の考察	秦野貴生	三八〇
64	『大乘莊嚴經論』「種姓品」における Akṣarāsītra ——何故「多界修多羅」と訳されたのか——	早島慧	三八六
65	『五蘊論釈』の法処所撰色におけるステイラマティの註釈態度について 初期唯識思想における安危同一について	清水尚史	三九〇
66	般若経における忍辱波羅蜜	香山(鄭景珍)	三九四
67	般若経と『中論』の縁起説	鈴木健太	四〇一
68	『プラサンナパダー』に見られる自比量・他比量・共比量	渡辺章悟	四一〇
69	ハリバドラの『八千頌般若経大註』に引用される	王俊淇	四一五
70	『外境成就論頌』第49偈の意味	林拓望	四一九
71	『如来寿量品』KN.319.2-4の解釈をめぐって	李暎実	四二三
72	『法華経』に見る菩薩成仏論 ——「法師品」(高原鑿水喩)を中心として——	白景皓	四二七
73	Abhidharmadīpa の新出梵文写本——18-32 偈について——	李学竹	四三四
74	俱舍論における非伝説句の立場——総縁法念住の内容を巡って——	田中裕成	四三九
75	シュリーラータにおける次第生起説について	中島正淳	四四三
76	梵天を所縁とする認識	木村紫	四四九
77	律蔵「不定法」と覓罪相 (tassapāpiyasikā) の関係	佐々木閑	四五六
78	『鼻奈耶』にあらわれない浄法	山極伸之	四六四
79	文化史の観点から見るコロフォン研究の重要性 ——オデイシャー州の宗教系貝葉写本を事例として——	Shobha Rani DASH	四七二

『プラサンナパダー』に見られる 自比量・他比量・共比量

王 俊 淇

1. 問題の所在

『プラサンナパダー』(*Prasannapadā*)は六世紀頃の中観派論師チャンドラキールティの著作である。第一章の中で、チャンドラキールティは同じ中観論師としてのバーヴィヴェーカに採られた自立的推理を批判し、ブッダパーリタに用いられた帰謬論法が中観派に相応しい論証方法であると擁護した。このバーヴィヴェーカ批判には、仏教論理学の「正統派」ともいえるディグナーガやダルマキールティの理論からずれがあり、「共許決定」(*ubhayaniścita*, T32.1b11-12, 1b25-27)という限定を必要としない『因明入正理論疏』の三比量説に該当する内容がうかがえる。そこで、本論文は『プラサンナパダー』第一章を中心にして、三比量の視点から、チャンドラキールティ説の特異性を示そうとするものである。

2. 『プラサンナパダー』に関する五つの仮説

チャンドラキールティはバーヴィヴェーカによって立てられた自立的推理を批判する際、三比量の存在を意識していたことが明らかである。この点について、本論文は五つの仮説を設けながら、それぞれを証明する。

仮説一：『プラサンナパダー』では「自比量」と「他比量」が術語として定着していない

『プラサンナパダー』が言及する「両方にとって成立した推理」(*ubhayasiddhena vānumānena*, PsPm, § 28, p. 149)は『大疏』に説かれた共比量と一致する。しかし、『プラサンナパダー』には、『大疏』の自比量と他比量に該当する術語が見当たらない。そのかわりに、チャンドラキールティに説かれた *svata evānumāna* (§ 28, p.150), *svato 'numāna* (§ 30, p.158), *svābhyupagatapratijñātārthasādhana* (§ 28, p.150) の *svatas* や *sva* は単に「自比量」の「自」のみを指すわけではなく、文脈によって、立論者または敵論者のどちらかを指す可能性がある。例えば、PsPm § 28, p. 150 に説かれ

た svata evānumāna の sva は、文脈からみれば、敵論者である数論派の人を指すことがわかる。したがって、仏教側にとって、この svata evānumāna は『大疏』の「他比量」にほかならない。同様に、§58-60に見られた para も場合によって立論者または敵論者のどちらかを指す可能性がある。したがって、『プラサンナパダー』には「自比量」と「他比量」が術語として定着していないことができる。

仮説二：共比量はありえない

チャンドラキールティは「共許決定」の規定を設けたディグナーガおよび共比量を承認した基と異なり、バーヴィヴェーカに使われた「勝義上」(paramārthatas) という限定語（簡別語）を批判するのをきっかけとして、中観論者と实在論者の間に事物の存在状態に関しては一致する意見はないと宣言する。バーヴィヴェーカは「諸法は自身から生じない」という主張を論証するために、「勝義上、諸々の内処は自身から生じない。現に存在しているから。精神の如し。」 (§39, pp. 167-168) という自立的論証式を立てているが、この自立的論証式に対してチャンドラキールティは次のように述べる。

[資料 A] 更にまた、もしこの限定要素は世俗をもって生起を否定することを排除しようと望む [バーヴィヴェーカ] によって採用されたのであるならば、その時自己自身からみれば「基体の不成立」という主張の誤りか、「所依の不成立」という証因の誤りがあるろう。勝義上、自己自身からみれば、眼等の処は是認されないからである。「世俗上、眼等は存在するから誤りはない」というならば、この「勝義上」という限定要素は何に属するのか。世俗的な眼等の生起が勝義上否定されるから、「勝義」という語は生起を否定するための限定要素であるというならば、「世俗的な眼等は勝義上生起しない」というように説かれるべきであろう。しかし、[バーヴィヴェーカ] はこのように説かない。たとえ [バーヴィヴェーカ] によってこのように] 説かれていても、敵論者によって実有たる眼等のみが是認されるから、仮有たる [眼等] は是認されないから、敵論者からすれば、「基体の不成立」という主張の誤りがあるろう。だから、これは正しくない。(PsPm §45-47, pp. 171-173)

事物の存在状態について、中観論者は实在論者と一致する意見に達しないから、バーヴィヴェーカに採用された「勝義上」という簡別語は、主張命題における「眼等」もしくは「生起しない」のどちらかの部分を限定しても、「依自」(svatas) あるいは「依他」の視点から過失が見られる。中観論者と实在論者の間に、事物の状態についての「共許」がありえないので、「共許」にもとづいてこそ成立するところの共比量も到底不可能である。

仮説三：自分のための推理 (svārthānumāna) が能立の機能のみを果たし、立論者自身に承認された推理 (自許比量, 自比量) と同定される

この点について、チャンドラキールティはディグナーガと異なった立場を示している。

[資料B] だからこそ、ある人々は「[立論者の] 側の承認にもとづいて、推理で [敵論者を] 排斥することがあるのではない。[敵論者の] 側の承認のみが排斥されようと望むからである」と説く。しかし、ある人 (ディグナーガ) は「双方によって確定されたものを語るものが能証か能破であって、どちらか一方に承認されるか、疑われるものを語るものではない」と考えるならば、世間的な規則に従っている彼も上述の道理を認めるべきである。例えば、聖言による排斥が双方によって承認された聖言のみによるのではなく、そうでなくて、自分の側で承認された聖言にもよるものである。一方、自分のための推理の場合には、どんな場合でも自分の側の承認のみが重要であって、双方の承認は [重要] ではない。だからこそ、論理の特徴を語ることは無用である。(PsPm §58-60, pp. 189-191)

まず、聖言であれ、推理であれ、自分の側の承認のみにもとづく時、敵論者を排斥することができない。なぜなら、敵論者の側の承認のみが排斥されようと望むからである。しかし、これは自分の側の承認のみにもとづいた推理 (= 自比量) が無用であることを意味していない。チャンドラキールティはさらに、自分のための推理の場合で自分の側の承認のみが重要であることを強調している。ここで注目すべきなのは、自分のための推理が自分の側の承認のみにもとづいた推理と同一視されることである。ディグナーガによれば、自分のための推理は他者のための推理と同じく立敵の双方の承認を必要とするのである。だから、チャンドラキールティが理解している「自分のための推理」はディグナーガの svārthānumāna より、因明学に見られた「自比量」に似ているのではないと思われる。

仮説四：他比量のみが能破であり、またブッダパーリタの帰謬式が一種の他比量に還元される

チャンドラキールティは共比量の存在を認めず、他比量のみが能破であると主張している。

資料C：自立的推理を語っている者たちにはこの誤りがあるが、我々は自立的推理を適用しない。我々の推理は敵論者の主張命題の否定だけを結果とするからである。例えば—敵論者は「眼は見る」と理解している。彼は彼に承認された推理によってのみ排斥される。「君は眼に自己自身を見ないという性質を認める。また、他のものを見るという性質との不可分離関係も [君により] 認められる。したがって、[遍充関係] 自己自身を見ないも

のには、他のものを見ることもない。壺の如し。[主題所属性] 眼には自己自身を見ないことはない。[結論] したがって、そ[の眼]には他のものを見ることも決してない。だから、自己自身を見ない[という性質]と相違する青等の他のものを見る[という性質]は、[君]自身に承認された推理によってのみ否定される。」と。(PsPm § 56, pp. 186-188)

彼の考えによると、敵論者を排斥するために、自立的推理は完全に役に立たず、敵論者に承認された推理のみが採用されるべきである。さらに、この推理の各支分は立論者の中観派の承認を必要とせず、敵論者の側の承認のみで十分である。これは論証式を立て、敵論者を自己衝突の境地に導くことで、敵論者の排斥を図るところの「他比量」の方法にほかならないだろう。

また、ブッダパーリタの帰謬式についても、チャンドラキールティはこれを資料Cと同様な他比量に還元した。ブッダパーリタは龍樹の「自から生起しない」という主張を「諸々の事物は自から生起しない。そ[の事物]の生起が無意味であるから。」という帰謬式の形に敷衍した。チャンドラキールティはこの帰謬式の字面の意味に制限されず、「そ[の事物]の生起が無意味であるから」という理由が五支作法の「結合」(upanaya)を含意するとみて、この帰謬式をさらに次の論証式にかえた。

主張 諸々の事物の生起は無意味である。

証因 自分自身をもって現に存在しているものであるから。

喩例 自分自身をもって現に存在しているものの生起は無意味である。壺等の如し。

結合 同様に、諸事物は自分自身をもって現に存在しているものである。

結論 したがって、諸々の事物の生起は無意味である。(pp. 153-157)

この論証式がチャンドラキールティによって「数論派自身のみによる推理」(svata eva Sāṃkhyasyānumāna) と呼ばれるから、これは「共許」の規定を無視した一種の「他比量」にほかならない。

仮説五：宗因喩に付加された簡別語 (viśeṣaṇa) がうかがえる

簡別語 (viśeṣaṇa) は、基の『大疏』の中で三比量説の顕著な特徴となり、大弁論会で玄奘が挙げた「唯識比量」にもみられるものである。基の『大疏』では、簡別語の用例は下記の通りである。

自比量：我，許，自許，我立此意，如我所言

他比量：汝執，汝，執，他許，所言

共比量：勝義，真，真性

『プラサンナパダー』第一章に限り、簡別語の用例は少なくとも以下の数点が回収できる。主張命題に付加された簡別語: (a) §28, p. 150: svata eva pakṣahetudr̥ṣṭāntadoṣarahitaiḥ pakṣādibhir… (b) §28, p. 155: tasmād eṣa tāvan nyāyah, yat pareṇaiva svābhyupagatapratiñātārthasādhanam upādeyam | (c) §32, p. 159: svata utpattivādinā. 証因に付加された簡別語: (d) §50, pp. 180–181: svata eva hetvādīnām. 喩例に付加された簡別語: (e) §29, p. 154: paraprāsiddhasya sādharṃyadr̥ṣṭāntasya.

3. 結論

まとめると、『プラサンナパダー』には「自比量」と「他比量」が術語として未だ確定されていないものの、チャンドラキールティはディグナーガの「共許決定」のルールを突破し、三比量の存在を明らかに意識していたことがわかる。また、彼は当時の新たな三比量説をもってブツダパーリタの帰謬法を他比量に還元することで、方法論ではブツダパーリタよりも一歩進むことを示している。パーヴィヴェーカが採用する自立的推理はチャンドラキールティにより一種の自比量と認められたので、能破の機能を果たさなかったことも当然である。最後に、因明学の三比量説と比べてみれば、『プラサンナパダー』における三比量説は素朴な形をもつため、因明学の三比量説より古いものであると推測される。

〈参考文献〉

- PsPm: *In Clear Words: The Prasannapadā, Chapter One Vol.I: Introduction, Manuscript Description, Sanskrit Text*, Ed. Anne Macdonald. Wien: Verlag der Österreichischen Akademie der Wissenschaften, 2015.
- 江島恵教 1980 『中観思想の展開: Bhāvaviveka 研究』 春秋社。
- 原田高明 1993 「唯識比量とインド仏教」 『印度哲学仏教学』 8: 145–151.
- 山崎次彦 1960 「立敵共許とその限界」 『印仏研』 8(2): 593–597.
- 桂紹隆 1977 「因明正理門論研究 [一]」 『広島大学文学部紀要』 37: 106–126.
- 吉水千鶴子 2000 「チャンドラキールティの論理学」 『印仏研』 59(1): 411–406.
- Yoshimizu Chizuko. 2012. "Reasoning-for-others in Candrakīrti's Madhyamaka thought." *Journal of the International Association of Buddhist Studies* 35(1): 413–444.

(Supported by the Fundamental Research Funds for the Central Universities, and the Research Funds of Renmin University of China, 19XNF031)

〈キーワード〉 チャンドラキールティ, 三比量, 共許決定, 帰謬

(中国人民大学哲学院講師, 文庫)